

# 児童養護施設における精神的自立への支援の実態と課題

川 見 千奈津

## 1. はじめに

近年、児童虐待の増加や子どもの貧困の深刻化に伴い、児童養護施設に入所する児童は、心の傷や深刻な生きづらさを抱え、情緒や行動、自己認知・対人認知などへの深刻なダメージを受けていることも少なくない（厚生労働省，2012）。そのため、入所児童に対する支援は、心身の傷つきを回復する環境、対人関係づくり、社会的自立を支援する制度づくりなどといった、より一層、専門的で手厚いケアが必要とされている（武藤，2011；鈴木，2011）。多くの児童養護施設入所児童は、児童福祉法により原則18歳になると施設を退所し、自立した生活を送っていかなければならない。しかし、施設を退所した児童は、経済的な厳しさや、周囲に頼れる存在が少ない等といった退所後の環境的な困難に加え、成育歴の中で受けた心の傷や自己肯定感の低さといった困難も抱えている（山田，1998・1999；大村，2014ほか）。そのため、18歳で自立するには社会一般でも困難な状況の中、施設を退所した児童が社会的に自立をすることは、よりいっそう困難な状況下におかれているといえる（武藤，2011）。そのような児童が自立するにあたり、単に経済的な自立や、生活技術を習得するといった自立だけでなく、自己肯定感の獲得をはじめ、逆境にも負けない力や主体性等を身につけるといった精神的な自立が、生活を維持していくうえで特に重要となることが考えられる。

## 2. 本研究の目的

先行研究では、精神的自立は児童の自立の基盤であり、重要な役割を持つことについて言及され

てはいるものの、共有された明確な自立の範囲や具体的な支援項目が確立されていないこと、退所後の生活への影響について明確な答えが出ている研究は少ないといった課題が見出された。

以上を踏まえ、本研究では、児童養護施設職員の精神的自立に関する認識と、児童養護施設における精神的自立への支援の実態、児童個々の精神的自立が退所後の生活に与える影響を明らかにする。そして、児童養護施設入所児童の精神的自立の概念と、インケアやリービングケア、アフターケアを含めた、これからの自立支援の在り方を考察することを目的とする。

## 3. 研究方法

### (1) 事前調査の概要

A児童養護施設の直接処遇職員6名に対し、半構造化面接形式によるグループインタビューを実施した。調査時期は平成29年8月末で、調査時間は2時間程であった。調査手順・方法としては、対象者に、研究テーマやインタビューで伺いたいことの概要、倫理的配慮を明記したインタビューガイドと、先行研究をまとめた資料を同封し、事前に送付した。インタビュー開始前には、調査概要について口頭で説明をした。また、文書による同意を得た。インタビューの記録は、筆者が会話の内容のメモをとり、そのメモをもとに、インタビューの内容を逐語的にまとめ、そのデータをもとにカテゴリー分析を行った。

### (2) 本調査の概要

調査対象は、東京都内の児童養護施設全55

か所（平成 29 年 8 月 1 日現在、全国児童養護施設協議会 H P の全国児童養護施設一覧において、東京都に位置づけられている施設）で、それぞれ、家庭支援専門相談員 1 名、職務経歴年数 1 年以上で、常勤職員の 2 名を含めた、計 3 名の方に回答をお願いした。調査期間は、平成 29 年 9 月 1 日～9 月末で、郵送による質問紙調査を実施した。調査票の返却は、全 55 施設中 23 施設（回収率 41.8%）、全 165 名中 52 名（回収率 31.5%）であった。質問ごとに、「無記入」を総回答数から除いた有効回答を母数とした。分析方法としては、質問ごとに、カテゴリー分析、単純集計、探索的因子分析を行った。

#### 4. 結果・考察

文字数の関係上、事前調査・本調査を併せた結果・考察の概要を、端的に述べさせていただく。

##### (1) 精神的自立の認識

各調査結果から、児童養護施設の職員は、以下のように精神的自立を捉えているということが明らかとなった。

- ①基本的な安心感と自己認識  
（「自己理解」「自己受容」「自己認識」「安心（心の拠り所）をもつ」）
- ②主体的な自己の確立と他者との関係の構築  
（「自己肯定感（自尊感情）」「主体性」「自己決定」「自己責任」「価値観」「他者配慮」「人間関係の構築」「適切な依存」「頼れる」）
- ③社会で生きていくためのスキルと将来を考える力  
（「レジリエンス」「適応能力」「社会生活維持スキル」「自己実現」「自分の人生の自覚」「自分の将来を考える」）

このように、精神的自立は、子ども自身が力を身につけるといったものから、他者との関係、社会との関係という様々な領域に渡って自立要素があげられている。このことは、精神的自立がそのような幅広い側面において必要とされる概念であることを示しているのではないだろうか。また、「過去」「現在」「未来」のすべてに関連する要素を持っていることも読み取れる。

以下の図 1 は、先行研究の知見から考察した

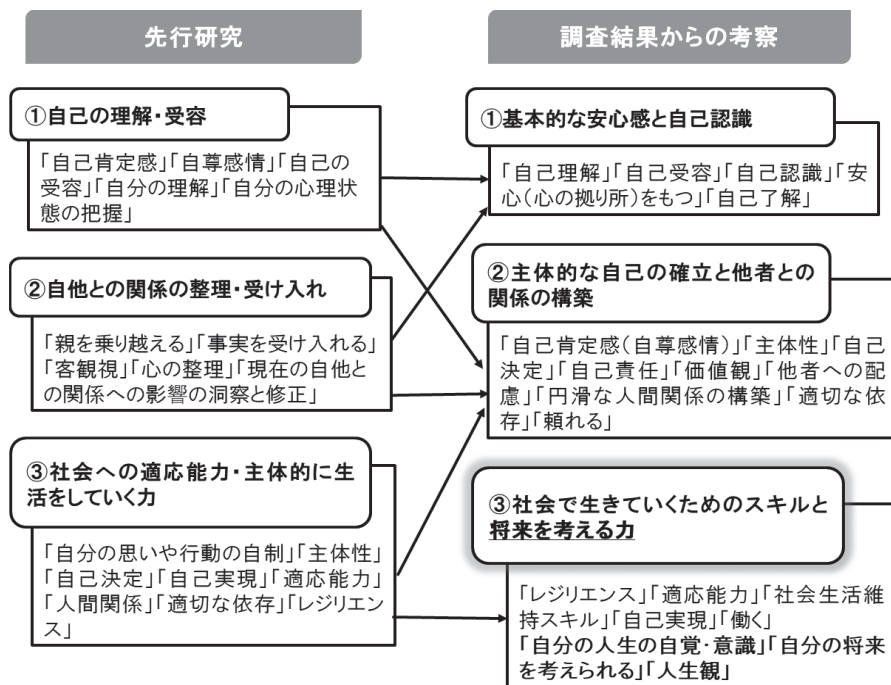


図 1 先行研究と調査結果の精神的自立概念

精神的自立概念と、各調査結果により得られた知見から考察した精神的自立概念を並べたものである。調査結果からは、先行研究に加えて、“将来を考える力”が新たな知見として得られた。施設職員の意識として、子どもの自立後の生活に向けて、様々な生活維持能力・スキルを身に着けることや、将来に対して意欲や目標を持つことが、精神的自立の要素として重要だと捉えていることが推察される。

以下に示した図2は、児童の自立概念と精神的自立との関連性を示した図である。精神的自立は、子ども自身の理解や能力の獲得のみならず、他者との関係や社会との関係において考えられる、児童の自立にとって基盤となる自立概念であることが考えられる。特に、「社会的自立」に対しては、大きく影響を与えていることが、調査結果から読み取れる。これらの自立が総体的に高まることで、竹中（1995）のいう、人の世話にならないといった意味での自立ではなく、働くことや生活の中に“生きがい”や“働きがい”を持っているという意味を持つ「人間的自立」や、「自己実現」ができる「豊かな自立」に近づくことができると考えられる。

## （2）精神的自立への支援

各調査の結果から、精神的自立への支援として、「日々の関わりによる支援」と「個別の支援（生い立ちの整理・個別の話し合い等）」が中心的な支援として挙げられた。「日々の関わり」では、言葉にして伝えることや、体験を通じた気付きなど、子どもたちとの日常生活の中で、日々、精神的自立につながる成長の機会や場を見出し、支援につなげていることが分かった。「個別の支援」では、生い立ちの整理（LSW）において、入所経過や、これからの見通しなどを話す機会を、子どもの状況に合わせて設けている。個別の話し合いの機会では、日常のことから家族、将来のことまで幅広い内容の話をしており、生い立ちの整理より気軽に（週1回など）行うものとしている施設も多い。

他にも、「自立支援計画」「進学関係」「専門職との連携」「行事」「自立向け体験セミナー」「心理支援」「（他）専門職との連携」等といった、様々なアプローチによる支援が挙げられた。質問紙調査では、自立支援コーディネーターに関する記述が特に多く、自立支援コーディネーターの配属により、自立支援が行いやすくなったといった回答も見られた。

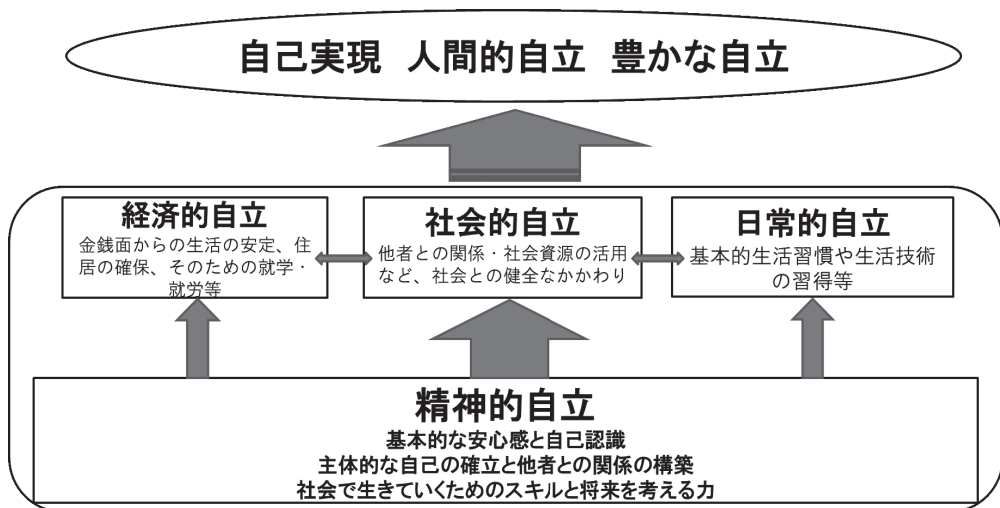


図2 児童の自立概念と精神的自立との関連性

### (3) 精神的自立が与える退所後の生活への影響

各調査結果より、退所後の生活には「つながれる力」、「自分で自分の人生を創る」、「自分の人生を現実的に捉える」、「社会生活維持能力・スキル」、「仕事・学校の自己決定・継続」という点において影響を与えていることが明らかとなった。

これらは、精神的自立の構成要素に見られた、「主体的な自己を確立し、他者との関係を構築する」「社会で生きるためのスキルと将来を考える力」が特に大きな影響を与えていることが推察できる。

## 5. 全体的考察

### (1) 精神的自立における課題

各調査結果から、以下の4点の課題が見いだされた。

- ①職員の専門性
- ②自立の範囲が十分に確立されていない
- ③職員の働く環境の課題
- ④児童養護の構造における限界

精神的自立の支援においては、職員個々の力量や専門性が求められるが、職員自身が精神的に自立できていないことや、複雑化する児童を取り巻く環境から、関わりの難しい児童が増えている現状に対応しきれないこと等が課題となっている。また、そのような支援に当たっては、愛着形成・退所後のつながりの維持といった観点からも、職員が長く続けることが求められるが、離職率の高さ・定着率の低さが課題となっている。児童養護の構造における限界については、高年齢での入所児に対してのケアが限定的になってしまうこと等が課題として挙げられた。

### (2) これからの支援の在り方

＜直接的な支援のあり方＞

- ①子どもの「過去」「現在」「未来」を捉えた支援の展開  
多くの児童養護施設入所児童は、入所に至

るまでの過程の中で、心の傷や深刻な生きづらさを抱えていることも少なくない。そのような子どもたちが、豊かな人生を送っていくためには、これまでの人生を受け入れ、現在の自分を肯定し、これからの人生を考えていく力を持つことが求められる。「過去」「現在」「未来」というように、子どもの人生といった大きな枠で精神的自立を捉えるといった支援が望まれると考える。

### ②つながりを意識した支援

先行研究や調査結果の中で、“人とつながる力”は自立生活を送る上で重要な力であることが明らかとなった。児童養護施設退所者の多くは、周りに頼れる存在が少ない等の課題が考えられる中で、退所後に子どもが困難な状況になったときにすぐに対応できるといった点や、困難な状況に陥る前に助けの手をいれることができるためにも、つながり続けることのできる関係性を構築することが求められると考える。また、子どもが自分から誰かに助けを求めたり、頼ることができるといった、“子ども自身がつながれる力”を身につけることができるような支援が求められると考える。

### ③児童養護施設職員だからこそできる支援の展開

本研究を通して、子どもたちと日々をともに過ごす施設職員には、ほかにはない強みを持った支援ができると感じた。日々の生活の中の何気ない一場面の積み重ねは、子どもの精神的自立にとって大きな力となると考える。また、子どもに対して、何気ない会話や、あらゆる生活の場面、行事での体験など、様々なアプローチによって支援を行える。その子どもに合わせ、その子にとって一番分かりやすく、伝わりやすい働きかけを工夫できるといった、児童養護施設職員だからこそできる支援といった点に着目し、今後の精神的自立

への支援を考えていくことが求められるのではないかと考える。

#### <支援を支える環境>

##### ①職員が力を発揮できる支援体系の確立

施設内で共通の理念や支援目標を設けることで、職員がみんなで同じ方向に向かっていくことになり、その結果、職員間の意思の疎通が円滑に行えるようになることや、具体的な支援内容を明確にしやすいこと、支援の実践の評価や改善を行いやすくなるといった利点が見いだされた。精神的自立は、生活技術の習得や経済的な自立のように、明らかに生活に現れるものではなく、自立の程度も図りづらくある。そのため、分かりやすい共通の目標を持ち、職員全体がその方向に向かっていけるような支援体系をつくることも重要と考える。また、チームでのフォロー体制といった、職員同士の支えあいも、職員が力を発揮するためには必要となると考える。

##### ②職員を支える環境の整備

前述してきたように、子どもの精神的自立にとって、施設職員によるかかわりは不可欠なものであり、特に愛着関係の構築やアフターケアにおけるつながりの継続には、職員が長く続けることが必要とされる。しかし、前項に示した通り、職員の定着率の低さが課題となっている。ブリッジフォースマイルの調査(2012)によると、長く勤務するためには「労働環境」の整備が必要であると回答した数が最も多いという結果が出た。勤務時間や給与など、労働環境の整備を通して、職員が長く続けることのできる環境を整えることが求められると考える。

##### ③自立支援を専門に取り扱う専門職員の配置

質問紙調査の結果からは、自立支援コーディネーターの配置によって自立支援が行いやすくなったという意見が得られた。実際に、

自立支援コーディネーターが配置されている施設は、配置されていない施設よりも自立後の退所者とのつながりが保てていることや、仕事を継続できているといった点に効果が現れている。調査の結果では、直接処遇職員は業務が多忙であるために、自立支援まで手がまわせないことが課題として挙げられた。もちろん、直接処遇職員の日々のかかわりによる支援は、精神的自立支援の中核にもなる、重要な支援であることは考慮したうえで、直接処遇職員とは異なる角度から自立支援を行っていく専門職の必要性が考えられるのではないかと考える。

##### ④構造上の課題への対応

調査の結果から、18歳での自立や入所期間の短い子どもへのケアの限界が指摘された。職員による様々なかかわりによるインケア・リビングケアが図られ、アフターケアにおいても子どもとつながり続けることのできるよう、様々な取り組みがなされているが、その支援にも限界がある。2016年の児童福祉法の改正では、自立援助ホームの年齢制限が、大学等で修学中のものについては、最大で22歳の年度末まで対象が拡大されたりと、対応策が行われつつあるが、限定されたものであり、十分に退所後の生活の支えとなっているとは言い難い現状である。措置延長がより多くの子どもの行えるようになることや、自立援助ホームの拡充、児童養護施設退所者に向けた住居の確保や金銭援助など、法整備面の改善が求められると考える。

## <引用・参考文献>

- 遠藤克子（1989）青少年福祉センター編 強いられた「自立」ミネルヴァ書房
- 林 浩康（2004）児童養護施策の動向と自立支援・家族支援—自尊感情の回復と家族との協働 中央法規
- 児童自立支援対策研究会編（2005）子ども・家族の自立を支援するために—子ども自立支ハンドブッカー 日本児童福祉協会
- 鎌倉女子大学児童学部編（2012）子ども心理学の現在 北樹出版
- 柏女霊峰（2002）柏女霊峰・山懸文治編著 増補 新しい子ども家庭福祉 ミネルヴァ書房
- 厚生労働省HP 社会的養護の施設等について  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/syakaiteki\\_yougo/01.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/01.html)（2017/06/29 閲覧）
- 厚生労働省（2012）児童養護施設運営指針  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/dl/yougo\\_genjou\\_04.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_04.pdf)（2017年11月10日閲覧）
- 厚生労働省（2015）児童養護施設入所児童等調査結果（平成25年2月1日現在）  
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11905000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Kateifukushika/0000071184.pdf>（2017/06/29 閲覧）
- 厚生労働省（2017）社会的養護の現状について（参考資料）  
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000172986.pdf>（2017年10月3日閲覧）
- 厚生労働省（2017）社会的養育の推進に向けて  
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000172985.pdf>（2017年11月3日閲覧）
- 草間吉夫（2015）「解題 わが国の児童養護における自立と自立支援」マイクスタイン・池上和子訳 社会的養護から旅立つ若者への自立支援—英国のリービングケア制度と実践— 福村出版
- 武藤素明（2011） 庄司順一・鈴木力・宮島清編 社会的養護シリーズ2 施設養護実践とその内容 福村出版
- 認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル調査チーム（2013）全国児童養護施設調査 2012 施設運営に関する調査
- 認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル調査チーム（2015）全国児童養護施設調査 2015 社会的自立に向けた支援に関する調査 —施設職員アンケート—
- 新村出（2008） 広辞苑第6版 岩波書店
- 小川恭子（2005） 北川清一編著 児童福祉施設と実践方法—養護原理とソーシャルワーカー 中央法規出版
- 大村海太（2014） 児童養護施設退所者の自立に関する一考察 駒沢女子短期大学研究紀要 第47号 pp.49-60
- 鈴木力（2011） 庄司順一・鈴木力・宮島清編 社会的養護シリーズ2 施設養護実践とその内容 福村出版
- 田中弘美（2015） 埋橋孝文・矢野裕俊編著 子どもの貧困 / 不利 / 困難を考える I — 理論的アプローチと各国の取組み — ミネルヴァ書房
- 谷口純代（2011） 児童養護施設における子どもへの自立支援 愛知淑徳大学論集・福祉貢献学部篇（1）, pp.107-116
- 竹中哲夫（1995） 現代児童養護論 ミネルヴァ書房
- 東京都福祉保健局（2017） 東京都における児童養護施設等退所者の 実態調査報告書（全体版）  
[http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/24/documents/09\\_01.pdf](http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/24/documents/09_01.pdf)（2017年11月5日閲覧）
- 渡井さゆり（2012） 武藤素明編著 施設・里親から巣立った子どもたちの自立—社会的養護の今 福村出版
- 山田勝美（1998） 児童養護施設で生活する子どもたちの精神的自立に関する研究 I—アタッチメントセオリーを理論的基盤として— 純心現代福祉研究 4, 9-19
- 山田勝美（1999） 児童養護施設で生活する子どもたちの精神的自立に関する研究 II—ナラティブ・セラピーとその理論モデルとの検討を通して 純心現代福祉研究 5, 25-33
- 全国社会福祉協議会（2009） 子どもの育みの本質と実践 社会的養護を必要とする児童の発達・養育過程におけるケアと自立支援の拡充のための調査研究事業調査研究報告書 p.146